

平成29年度加賀市健やか親子21(第2次)の取り組み及び評価と平成30年度の取組み

別冊資料

課題1 切れ目ない妊産婦・乳幼児保健対策

基本目標1 安心・安全な妊娠・出産・育児のための切れ目ない妊産婦・乳幼児保健対策の充実

NO	事業名	目的	事業対象および内容	実施時期・回数	実績	評価	平成30年度の取組み
1	母子健康手帳交付	母子健康手帳の交付時に、併せて保健指導・健康相談の機会を設け、妊婦の不安や妊娠期から出産時のリスクを軽減し、安心して妊娠出産を迎えることができるように支援する。	対象:妊娠の届け出をした妊婦 内容:母子健康シート記入内容のもと、面接相談を実施し、必要な保健指導・栄養指導を行う。	随時	母子手帳交付件数 400件(多胎5組合む) 11週以下の届出 94.9% (375件/395件)	平成30年度の目標値である94.5%達成している。	
2	出産準備手当給付事業	安心して子供を産み育てることができるように、出産準備手当給付金を給付することで、未来の加賀市を担う次世代の育成を推進する。	対象:妊娠16週から産後14日までの妊産婦 内容:胎児1人につき、1万円を支給する。 申請受付と同時に、保健師等が妊婦健診の経過や産前産後の支援内容の情報提供を行う。 継続した支援が必要な妊婦には、利用者支援事業につなげる。	随時受付	給付申請者364件 給付割合 98.1%	全数の母子健康手帳交付時と出産準備手当給付事業の手続きの2回が妊娠期の相談の機会となっている。又は、支援が必要な妊婦の把握の機会にもなっている。	・継続
3	妊娠期パパママ教室	妊娠から健康への知識を深め、出産及び育児を夫婦で体験等を通して学び、地域の子育て支援につなげる。	対象:妊娠5か月～出産前の妊婦及びパートナー 内容: ①妊娠中の体を考える、赤ちゃんの成長に必要な栄養と母のための食事について(講話・試食) ②赤ちゃんを迎えるための準備～助産師からのメッセージ～(講話・沐浴体験)	2回1コース 年18回実施 (日曜及び月曜)	187組 夫:130人 妊婦:187人	教室の参加率は30.4%と横ばいだが、夫の参加率と初産婦の参加率は減少した。 また、市で開催する教室の強みとして、今後は地域における仲間づくりや子育て支援につなげていくことも必要である。	NPO法人かもママに事業を委託(育児編)。 ・妊婦が参加しやすい体制についても検討していく。
4	妊産婦乳児健康診査	妊産婦健康診査を受け、妊産婦の健康状態と赤ちゃんの発育状況を把握し、安心・安全に産前産後の期間を過ごせるように支援する。	対象:妊婦、産婦、乳児 内容: ①妊婦健診(一部助産院でも可) 14回 妊婦健診助成事業:予定日超過健診15回目 1回限り助成 ②産婦健診 産後50日まで ③乳児健診 前期(生後3か月まで) 後期(9か月～13か月未満まで) ④乳児精密健康診査	随時発行	①延4,576件 15回目 44件 ②353件 ③596件 ④6件	妊娠予定日を超えての健診の公費負担が1回のみなので、出産までにかかった妊婦健診費用が全額自己負担になっている。	・継続 ④ 出産日までの妊婦健診(15回目以上)の健診費用助成
5	歯科保健対策事業	生涯を通じて自分の歯で楽しい食生活を送ることができるよう、各ライフステージに応じた歯の健康教育、健康相談を行い、う歯や歯周病予防を推進し、市民の健康の増進、歯科保健を普及啓発する。	対象:①住民、②市内子育て支援センター、育児サークル、保育園(園開放)、親子つどいの広場等を利用する乳幼児とその保護者 内容: ①歯と口の健康週間事業で加賀市歯科医師会に委託 歯科健診とフッ素塗布 ②乳幼児のう歯予防対策事業(乳幼児と保護者に対し、歯科衛生士による教育)	①歯と口の健康週間行事 6月4日(日) ②むし歯予防教室 年9回	①781人 妊婦:8人 成人:135人 子ども:395人 ②95組	集団歯科健診の機会が少なく、妊婦にとって受診しにくい。	・継続 ④ 妊婦歯科健診を市内25か所の医療機関委託で実施(1回無料)。

NO	事業名	目的	事業対象および内容	実施時期・回数	実績	評価	平成30年度の取組み
6	乳児家庭全戸訪問事業	子育ての孤立化を防ぎ、さまざまな不安や悩みを聞き、子育て支援の情報提供を行う。支援が必要な家庭に対しては適切なサービスに結びつける。	対象:①新生児および乳児とその産婦は全件数 ②妊婦、乳幼児等は希望・必要者。	生後4か月を迎えるまでに訪問する。	妊婦 実21人延35人 産婦 実392人延484人 新生児 実136人延194人 未熟児 実34人延50人 乳児 実238人延281人 幼児 実107人延154人 その他 実7人延12人 (再掲:乳児家庭全戸訪問支援事業としては392件)	妊娠前から不安が強い又は支援者がいないなど、継続支援が必要な対象が多く、訪問件数は増加している。	・継続
7	訪問指導	家庭訪問により、個別の母子の状況に合わせた指導・助言により母親の育児不安等を軽減し、育児能力を高め、子育てを楽しめる環境を整備することで、母子の心身の健康保持増進を図る。	内容: ・妊産婦、新生児等の心身の状況把握と相談指導 ・育児に関する不安や悩みの把握及び相談指導 ・子育て支援に関する情報提供	随時			
8	産後家庭支援ヘルパー派遣事業	出産後で体調不良等のため、育児や家事を行うことが困難な家庭に対して、育児や家事等を援助し、母親の体調の回復と産後の生活を支援する。	対象:加賀市に住所があり在住している家庭で、出産後1年以内で体調不良等のため、家事や育児が困難な家庭や、日中家族等の育児や家事の援助がない家庭 内容:産褥期の母体保護を目的に産後援助する者がいない産婦にヘルパーを派遣し、育児及び家事を行う(1回2時間以内)。	出産の日～1歳未満の産婦(20回まで) 多胎出産の場合(25回まで)	養育支援訪問事業の育児家事援助として 実9人延 133件	妊娠届出時から、支援のない妊婦が増加している。産後スムーズに利用できることで、母体の心身の回復につながっている。	・継続 ・対象者となる妊婦には妊娠前から事業を紹介しつなげていく。
9	産後ケア助成事業	産後支援が必要な母子に対して、心身のケアや育児のサポートを行い、安心して子育てができる支援体制を確保することで、妊娠前から子育て期にわたるまで切れ目ない支援を行う。	対象:家族から十分な家事や育児などの援助が受けられない産婦及びその子で産後に心身の不調や育児不安のある者 内容:「宿泊型」「通所型」「訪問型」により以下の内容を委託する ・母体ケア、乳児ケア、育児に関する指導等、心身のケア、育児サポート ・助産師連絡会等で対象者を検討する。	宿泊型:産科医療機関に委託 通所型・訪問型:開業助産師に委託	<平成28年度> 実績0件 <平成29年度> 宿泊 1人通算7日 通所 0人 訪問 0人	要保護家庭の産婦が利用した。産後の支援がなく、利用することで母体の回復ともに、子への愛着形成を育むことができた。	
10	4か月半児健診	乳児期は、発達が著しく、身体発育及び精神発達の面から、発達状況をチェックする上で最も重要な時期である。4か月半時に心身障害の早期発見、早期治療に努めるとともに、発達面や育児面での問題、日常生活の相談に応じ乳児の健全育成を図る。	対象:平成29年度に生後4か月を越え9か月に達しない乳児 内容:身体測定、外科・内科診察、発育・育児・栄養の指導・相談 健診、教室の機会を捉えての保健指導、相談、予防接種勧奨	年22回	<平成28年度> 416人 (98.1%) <平成29年度> 370人 (99.5%)	95%を超える受診は維持している。未受診者の全数把握も実施している。	・継続
11	1歳6か月児健診	1歳6か月児のすべてに対して健康診査を実施することにより、運動機能、視聴覚等の障害、精神発達遅滞等障害を持った児童を早期に発見し、適切な指導を行い、心身障害の進行を未然に防止するとともに、生活習慣の自立、むし歯の予防等の指導を行い、幼児の健康の保持及び増進を図る。	対象:平成29年度に1歳6か月を越え満2歳に達しない幼児 内容:身体測定、内科・歯科診察、歯の指導・相談、育児・栄養の相談 保護者等の視点に立って、保護者等の不安解消に向けた支援	年20回	<平成28年度> 418人 (98.4%) <平成29年度> 413人 (96.0%)		

NO	事業名	目的	事業対象および内容	実施時期・回数	実績	評価	平成30年度の取組み
12	3歳2か月児健診	3歳児のすべてに対して健康診査を行い、視覚、聴覚、運動、発達等の心身障害、その他疾病及び異常を早期に発見し、適切な指導を行い、心身障害の進行を未然に防止する。また、う蝕の予防、発育、栄養、生活習慣、その他育児に関する相談・指導を行い、幼児の健康の保持及び増進を図る。	対象：平成29年度に満3歳を越え満4歳に達しない幼児 内容：身体測定、内科・歯科診察、視力検査、聴力検査確認、検尿、ことばの指導・相談、育児・栄養・歯の相談	年21回	<H28年度> 463人 (98.3%) <平成29年度> 449人 (97.6%)	95%を超える受診は維持している。未受診者の全数把握も実施している。	・継続
13	7か月児離乳食教室	発達・離乳食について講話やデモンストレーションを通して学ぶことにより、育児不安を軽減し適切な食生活・育児ができるよう支援する。	対象：7か月になる児と保護者 内容：児の発育・成長を学び、それに合わせた離乳食について学習する場とする。	月1回	240組	60%を超える参加となっている。離乳食や児の発達についてわかるように保護者等が聞きたいことがわかるように取り組んでいる。	
14	10か月児子育て教室	児の成長や発達による個人差も大きくみられるため、この時期に育児に関する情報提供や相談の機会を設けることで、保護者の育児不安の軽減をはかる。	対象：10か月になる児と保護者 内容：成長・発達の重要な時期に遊びや発達・離乳食について情報提供を行い、保護者の育児力を高める場とする。	月1回	236組		
15	予防接種	接種に適した時期に予防接種を受けることで、地域で一定の接種率を確保し、病気の流行を防ぐ。	対象： ①生後3か月から7歳半に至るまでの者 ②1歳から2歳に至るまでの者 5歳以上7歳未満の者 ③生後5か月から1歳に至るまでの者 内容： ①四種混合（初回）ワクチン接種終了者 ②麻疹風しん（1期）ワクチン接種終了者 ③BCGワクチン節水しゅうりょうsy	通年 医療機関委託	①422人1,426 (98.1%) ②377人(87.7%) ③424人(98.6%) (いずれも1歳6か月児健診時点) ※平成30年度目標値 ①97.0% ②96.0% ③95.0%	接種率は横ばいであり、特に早期の接種が望まし麻疹風しん（1期）予防接種の接種率は低いままとなっている。乳児期の予防接種の種類が増え、1歳6か月までに終了できない者がいる。	・継続 ・1歳前の麻疹風しん予防接種勧奨個別通知の実施

課題2 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策

基本目標2 次世代の健康を育む保健対策の充実

NO	事業名	目的	事業対象および内容	実施時期・回数	実績	評価	平成30年度の取組み
1	食に関する講座	健全な食生活の実践のため、食に対する知識や食を選択する力を育むことをねらいとする。	保育園・学校・地域での食に関する講座等の実施	通年 地域…①市・保健推進員 ②食生活改善推進員 保育園での食育 小・中学校での食育	地域…①6回 ②56回 保育園…全保育園 学校…全小中学校	地域の食生活推進員や保健推進員など、各団体の協力を得ながら実施している。	・継続

課題3 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり

基本目標3 地域の関係機関との連携を深め、親が孤立しない地域づくりの推進

NO	事業名	目的	事業対象および内容	実施時期・回数	実績	評価	平成30年度の取組み
1	子どもの命を大切にする啓発事業	生まれてくるお腹の赤ちゃんとは産婦を社会全体で温かく迎えられるまちづくりの実現を目指す。	・「お腹の赤ちゃんを大切にする」啓発講演会 ・母子健康手帳交付時に「いのちを大切にする啓発と継続支援の実施	7月13日（金） 講演会 1回	140人	子どもから大人まで「命を大切にする」を考える機会を広げていく。	・継続 ・小中学校向けの家庭教育支援事業（生涯学習課）と共同で、助産師派遣の出前講座を実施する。

課題4 育てにくさを感じる親に寄り添う支援

基本目標4 親が感じる育てにくさの問題点の所在を見極め、親に寄り添う支援

NO	事業名	目的	事業対象および内容	実施時期・回数	実績	評価	平成30年度の実績
1	親子遊びの教室	子どもと親が小集団で、遊びを通じてふれあい語り合うことにより、子どもの健やかな発育、発達を促進する。 養育者の不安の軽減を図り、精神的に安定した育児環境を持てるように支援する。	対象：発育・発達上で経過観察の必要な児や、育児不安をもっている親 内容：教室コース(設定日、開放日)、相談コース(心理相談4回を設定日に実施) 保育士・臨床心理士・保健師・栄養士と多職種で、親に適切な養育方法、養育態度を体験的に指導する。	4回1コース 年3コース実施 開放 年12回実施	延88人	親子の遊びからの子の育ちを支援する場となっている。	
2	乳幼児相談	○乳児相談：保護者に対し、発達、育児、栄養等の相談や支援の場として設置し、子育てをする上での不安解消につなげ、乳児の健全育成を図る ○幼児相談：育児環境や親子関係により、情緒や発育に障害を起こす可能性のある幼児を早期に発見し、適切な指導等の援助を行い、幼児の健全な発育発達を支援する。	対象：4か月半児健康診査、7か月児離乳食教室及び10か月児子育て教室における経過観察が必要な者、幼児健康診査(1歳6か月児健康診査、3歳2か月児健康診査)において経過観察が必要な者や、養育者への個別のカウンセリングが必要と思われる者 内容： ①(定例相談)健診で経過観察が必要となった者 ②(随時相談)希望者	①月1回 乳幼児 ②随時	<平成28年度> ①乳児 延62件 幼児 延84件 ②延113件 <平成29年度> ①乳児 延43件 幼児 延69件 ②延200人	健診の場だけでは相談・確認しきれない内容を相談できる体制をとっている。	・継続
3	ケース検討(関係機関との連携)	支援が必要な児(要保護家庭、医療的ケアが必要な児など)とその家族の対して、関係機関と連携しながら、支援方法を検討し、児が健やかに成長できるよう、子育て環境を整え、安心して児と家族が生活し続けられるように支援する。	対象：支援が必要な児(要保護家庭、医療的ケアが必要な児など)とその家族 内容：医療機関における退院時カンファレンスや支援会議など支援を検討し、保護者の状況や意向を踏まえながら、関係機関と役割分担を検討し、子育て環境を整える。家族のメンタルケアも平行して実践する。	随時	随時	支援体制構築のため関係機関と役割分担を明確にしている。常に家族のニーズや反応を確認しながら継続支援体制をとっている。	・継続
4	早期療育検討会	病気の早期発見・早期治療及び精神運動発達面からみた障がいの早期発見・早期療育を目的に、保健から福祉、教育へと連携することで、子どもの健やかな発達を保障する体制を整備する。また、各関係機関が定期的に集まり、顔の見える連携が取れるよう、本事業を実施する。	対象：県発達障害支援センター、南加賀保健福祉センター、錦城特別支援学校、相談支援専門員、子育て支援課、こども育成相談センター、子育て応援ステーション、教育委員会、ふれあい福祉課、健康課等 内容：地域の療育体制システムの構築を目的にケース検討や学習会の開催	年6回 この他随時関係者で実施	実 32人 延140人 ケース検討数：7件	発達支援が必要な児の検討のみならず、医療的ケアが必要な児の支援体制の検討が必要となっている。	・医療的ケア児の検討回数(2回)追加した。 ・訪問看護師を参加者に追加した。

課題5 妊娠期からの児童虐待防止対策

基本目標5 妊娠届出や各種母子保健事業を通して、虐待の早期発見と防止

NO	事業名	目的	事業対象および内容	実施時期・回数	実績	評価	平成30年度の取組み
1	養育支援訪問事業	養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師、助産師、保育士などが所の居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する。	対象:養育支援が特に必要と認められる家庭 内容:短期集中的に又はきめ細かに指導助言を行うなど密度の濃い支援、適切な養育が行われるよう専門的支援を行い、必要に応じて他機関と連携する。	随時 個々の状況に応じてタイムリーに支援する。	専門的相談支援(訪問) 563件 うち、子育て応援ステーションと同行訪問件数 実30件 述べ60件	継続支援として、継続して訪問支援するケースは増加している。子育て応援ステーションと連携して訪問することで、生活基盤を整えている。	・養育支援が必要な家庭を把握し、継続実施する。
2	助産師連絡会	妊娠期・新生児期の早期から育児支援等のあり方の検討を通じ、母子の健康の保持増進、健全育成を図る。育児困難や児童虐待を予防する。	対象:南加賀保健福祉センター保健師、委託開業助産師・産後家庭支援ヘルパー事業委託NPO団体代表、市内産科助産師、子育て支援課ひとり親相談員、子育て応援ステーション職員、市保健師 ※市内産婦人科医療機関の助産師も参加することで保健・医療の連携を強化する。 内容:気になる妊産婦、新生児および乳児の支援の確認と検討 南加賀保健福祉センター主催の母子保健福祉支援事例検討会と共催	月1回	年間12回開催 ケース検討数: 延852件	・特定妊婦や要支援妊婦の把握と継続支援件数は増加している。 ・支援件数やEPDS高値の改善がみられている。特定妊婦と早期にかかわることでSOSを発信できる関係性の築きにつながっている。	・引き続き、特定妊婦や要支援妊婦への継続支援を行う。
3	利用者支援事業(母子保健型)	子ども・子育て支援法第59条第1項に基づき、母子保健型として保健師等の専門職が、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援により安心・安全に子育てができるように支援する。	対象:①妊娠届出をした妊婦全員②妊娠届出時等妊娠期に把握した、支援が必要な妊婦(精神疾患、若年、シングル、経済的に困窮している等の妊婦、産後の支援がない等、産後の育児困難が予測される妊婦) ・健診データの所見や生活面(食・労働等)の状況から、母体の危険や低出生体重児の出生等につながる可能性のある妊婦 内容:①妊娠届出時等、全妊婦に相談窓口、担当保健師を紹介したカードを配布 ②妊娠届出時等で支援が必要な妊婦を把握したら、「加賀市妊娠ライフプラン」を作成し、出産準備手当給付事業申請時や訪問にて面接。 ・把握した情報に基づき、利用できる母子保健サービス等の情報提供及び必要に応じて相談・助言を行う。 ・妊娠中、出産後の心と体のこと、子どもの発達、子育て等の個々の相談に応じた対応する。	随時個々の状況に応じて、見直しをしながら、本人の意向を踏まえてタイムリーに支援する。	<平成28年度> 母子健康手帳交付時 相談件数(転入時も含む)420人 内:妊娠ライフプラン対象者(要支援妊婦)122人(29.0%) <平成29年度> 母子健康手帳交付時 相談件数(転入時も含む)429人 内:妊娠ライフプラン対象者(要支援妊婦)151人(35.2%)	機会をとらえ、すべての妊婦に面接を行うことができている。 産後の支援がない場合は、妊娠期から各サービスの手続き支援を行い、環境調整も含め具体的な支援が早期からできている。	・引き続き、将来的な育児の困難さがないか、虐待予防の視点も持ち、早期から支援する。
4	子ども支援連絡会	すべての要保護児童等多機関が関わるケースの途切れない支援の連携体制と協力要請を目的に開催する。	子育て応援ステーション主催 対象:子育て支援課・児童相談所・児童家庭支援センター・教育委員会、健康課の実務者 内容:要保護児童のケース進行管理と支援の方向性の確認及び検討	月1回	年間12回参加	子育て応援ステーションをはじめとしたケース会議、関係機関との情報共有の機会を確保できている。	・継続参加